

令和2年度7月所沢市農業委員会任命後初総会議事録

開催日時	令和2年7月20日	午後3時00分～3時45分
開催場所	所沢市役所	8階大会議室
議案	議案第1号	所沢市農業委員会会長の互選について
	議案第2号	所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について
	議案第3号	所沢市農業委員会委員の議席決定について
	議案第4号	所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
	協議事項1	所沢市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

出席委員

1番	池田 正巳	2番	越阪部 勲	3番	越阪部 一
4番	内野 喜昭	5番	糟谷 裕義	6番	増田 貴雄
7番	池田 稔	8番	鈴木 浩之	9番	見澤 幸一
10番	石井 一	11番	川口 浩	12番	栗原 茂
13番	大館 浩一	14番	石井 進	15番	水村 英紀
17番	新井 祥穂				

欠席委員 16番 本橋 与志喜

事務局： 皆様、大変長らくお待たせいたしました。

委員の皆様には、お忙しい中を御出席いただき厚く御礼を申し上げます。委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会ということで、当委員会の会長及び職務代理者が決まっておりませんので、「農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定」により、本総会は所沢市長により招集をさせていただいたところでございます。ただいまからお手元に配布してございます、令和2年度所沢市農業委員会総会議案に従いまして総会を進めてまいります。

どうぞよろしく願いいたします。

本日の総会の出席者は、委員総数17名中、出席委員16名、欠席委員1名であり、過半数に達していますので、総会は成立しております。当総会は、所沢市農業委員会総会議規則により進めさせていただきます。それでは、ここで新委員から自己紹介をいただきたいと存じます。あらかじめ席に着いていただいております順に、お願いいた

します。

…自己紹介…

事務局： ありがとうございます。通常は、会長が議長を務め議事を進めたいと思いますが、まだ会長が決定しておりませんので、臨時の議長を選出する必要があります。「所沢市農業委員会総会会議規則」第4条に「委員の任命後最初に行われる総会の議長の職務は、会長が選任されるまでの間、年長の委員が臨時に行う。」とする規定がございます。最年長者を臨時議長にすることを提案しますがよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： 異議なしということでございますので、事務局から指名いたします。当委員会の中で石井 進委員が年長者でいらっしゃいます。会長が決まりますまでの間、臨時議長を務めていただきます。それでは、石井 進委員は議長席に移動してください。

臨時議長： 御指名ですので臨時議長を務めさせていただきます。石井でございます。何分、不慣れではございますが、委員の皆様方の御協力を賜り、会長が互選されるまでの間、務めさせていただきますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。それでは、まだ、各委員の議席が決定しておりませんので、会議の進行上、仮議席を決めさせていただきますと思います。慣例によりまして、今、御着席いただいております席を仮議席と指定させていただきますのでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： それでは、御着席いただいております席を仮議席と指定させていただきます。池田 正巳委員を議席番号1番とさせていただきます、反時計回りの順でお願いいたします。従いまして新井委員が議席番号17番となります。正式な議席につきましては、後ほど改めて決定させていただきます。

次に、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員2名を選任していただきたいと存じます。前回の際には、臨時議長一任と伺っておりますので、今回も私に一任ということでよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： それでは、私から指名させていただきます。議事録署名委員は、現着席順で議席番号1番の池田 正巳委員と議席番号2番の越阪部 勲委員をお願いしたいと存じます。

議案第1号 所沢市農業委員会会長の互選について

臨時議長： 事務局は議案を朗読願います。

事務局： 議案第1号 所沢市農業委員会会長の互選について
所沢市農業委員会会長の互選せられたい。

臨時議長 会長の互選につきましては「農業委員会等に関する法律」第5条第2項に「会長は委員が互選した者をもって充てる」という規定がございます。

また、会長の互選につきましては、「所沢市農業委員会会長互選に関する規程」により、互選に関する事務を管理させるため、互選管理人1人を定めなければならないとされております。

互選管理人は、私から指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： それでは、互選管理人は、越阪部 一委員にお願いいたします。

続きまして、互選の方法でございますが、選挙または指名推薦の方法でございますが、選出方法について御協議させていただきたいと存じます。

参考までに、前回の会長互選につきましては、会長選考委員として各地区から代表者各1名を選任していただきまして、選考委員会を設置し、会長の選考をお願いし、指名推薦をしたという経緯がございます。

委員： 前回と同様に会長選考委員会を設置し、互選を願いたい。

臨時議長： 委員の皆様にお諮りいたします。

前回と同様に会長選考委員会の設置という御意見がございましたが、この方法でよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

臨時議長： ありがとうございます。それでは、会長選考委員会を設置したいと存じます。選考委員につきましては松井・所沢地区と吾妻・山口地区から1名、三ヶ島地区と小手指地区から1名、柳瀬地区、富岡地区、中立委員からそれぞれ1名、計5名を決めていただきたいと思います。決定しましたら事務局に報告願います。決定するまで暫時休憩とさせていただきます。

…《暫時休憩》…

臨時議長： 再開します。それでは、各地区より選考委員が選出されましたので、事務局より発表いたします。

事務局： それでは、選考委員を発表いたします。松井・所沢地区と吾妻・山口地区は池田 正巳委員、三ヶ島地区と小手指地区は大館委員、柳瀬地区は見澤委員、富岡地区は川口委員、中立委員は新井委員に決定いたしました。会長選考委員の皆様は、別室を用意してございますので御協議願いたいと存じます。

臨時議長： 選考の間、暫時休憩とします。

…《暫時休憩》…

臨時議長： 再開します。それでは、別室で御協議いただきました結果を、互選管理人より発表していただきたいと存じます。

管理人： それでは発表させていただきます。選考委員5名、別室において、慎重に審議いたしましたところ、新会長候補者は、池田 稔委員に決定いたしましたので御報告いたします。

なお、指名推薦の場合は、「所沢市農業委員会会長互選に関する規程」により、互選資格者全員の同意をもって当選人とすると規定されております。ここで、皆様に候補者の新会長就任についての賛否をお諮りいたします。

賛同される方の起立を求めます。

委員： (全員起立)

全員起立と認めます。

臨時議長： 池田 稔委員が会長に当選されました。

なお、会長互選に関する規程によりますと、当選の通知及び会長となることの承諾につきましては、文書をもって事務手続きを行うこととされておりますので、池田 稔委員には、就任承諾書に署名をお願いいたします。

…新会長、就任承諾書に署名…

臨時議長： 手続きが終わりましたので、さっそく新会長より就任の御挨拶をお願いいたします。

・・・新会長挨拶・・・

臨時議長： 新会長が決定しましたので、これからの議事進行は、次第に基づきまして、新会長をお願いいたしたいと存じます。

これをもちまして、臨時議長の席から降ろさせていただきます。各委員の皆様のお協力、大変ありがとうございました。

議案第2号 所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について

- 議長： 事務局は議案を朗読願います。
- 事務局： 議案第2号 所沢市農業委員会会長職務代理者の互選について
所沢市農業委員会会長職務代理者を互選せられたい。
- 議長： はじめに、互選に関する事務を管理する互選管理人を定めることとなりますが、互選管理人につきましては、引き続き、越阪部 一委員
にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。
- 委員： 異議なし。
- 議長： それでは、越阪部委員、引き続き互選管理人をお願いいたします。
次に会長職務代理者の互選方法につきましては、選挙による方法と
指名推薦による方法がございますが、いかがいたしましょうか。
- 委員： 指名推薦による方法で、会長から候補者を指名していただきたい。
- 議長： お諮りいたします。ただいま、指名推薦による方法で私から候補者
を指名してはとの御意見がございましたが、この方法でよろしいで
しょうか。
- 委員： 異議なし。
- 議長： それでは、私から会長職務代理者候補者を指名させていただきます。
会長職務代理候補者には、川口 浩委員を指名いたします。
指名推薦による場合は、「所沢市農業委員会会長互選に関する規程」
により、互選資格者全員の同意をもって当選人とすると規定されてお
ります。ここで、皆様に候補者の会長職務代理者就任についての賛否
をお諮りいたします。
賛同される方の起立を求めます。
- 委員： (全員起立)
- 議長： 全員起立と認めます。
ありがとうございました。川口 浩委員が新会長職務代理者に当選
されました。会長互選に関する規程によりますと、当選の通知及び会
長職務代理者となることの承諾につきましては、文書をもって事務手
続きを行うこととされておりますので、川口委員には、就任承諾書に
署名をお願いいたします。
…新会長職務代理者、就任承諾書に署名…
- 議長： 手続きが終わりましたので、さっそく新会長職務代理者から就任の
御挨拶をお願いいたします。
・・・新会長職務代理者挨拶・・・
- 議長： ありがとうございました。

議案第 3 号 所沢市農業委員会委員の議席決定について

- 議 長： 事務局は議案を朗読願います。
- 事 務 局： 議案第 3 号 所沢市農業委員会委員の議席決定について
所沢市農業委員会委員の議席決定について審議願います。
- 議 長： 委員の議席の決定について、お諮りいたします。
所沢市農業委員会総会会議規則第 6 条に「委員の任命後最初に行われる総会において、会長が定める」とございますので、これにつきましては、事務局の提案に委ねたいと存じますが、いかがでしょうか。
- 委 員： 異議なし。
- 議 長： 異議なしとのことですので、事務局は提案願います。
- 事 務 局： それでは御提案させていただきます。（議席番号表を配布）
今、御着席いただいております仮議席は、委員の地区別に五十音順に、議席番号を付けております。
今の席順を議席とし、ただいまお配りした名簿のとおり議席番号をつけさせていただきたいと存じます。
- 議 長： 事務局案に対して御意見ございますか。いかがでしょうか。
御意見がないようですので、賛同される方の起立を求めます。
- 委 員： （全員起立）
- 議 長： 全員起立と認めます。
ありがとうございました。議席は決定いたしました。

議案第 4 号 所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

- 議 長： 事務局に議案の朗読と説明を求めます。
- 事 務 局： 議案第 4 号 所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
所沢市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について審議願います。
農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから「農地利用最適化推進委員」を委嘱することとなっております。
当農業委員会では、農地利用最適化推進委員を令和 2 年 2 月 3 日から 3 月 13 日まで公募を行い、定数 12 人に対して 14 人の推薦及び個人での応募がございました。

このことから、検討会議を設置し、3月25日に応募者ごとに検討を行い、12人の農地利用最適化推進委員の候補者を決定いたしました。

議長： お諮りいたします。農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

委員： 異議なし。

議長： 御異議がないようでございますので、農地利用最適化推進委員の委嘱については原案どおり決定いたします。

協議事項1 所沢市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

議長： 事務局に議案の朗読と説明を求めます。

事務局： 協議事項1 所沢市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について

所沢市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について審議願います。

当市の農業振興地域の整備に関し必要な事項について協議を行うため、所沢市農業振興地域整備促進協議会が設置されております。

農業委員会からは、現在〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員が委員になられております。

このたびの農業委員会の委員の改選に伴い、現在2人の欠員が生じており、新たに委員の推薦を行うものであります。

なお、協議会委員の任期は令和2年11月18日までとなっております。以上でございます。

議長： 所沢市農業振興地域整備促進協議会の委員の推薦につきまして、いかがいたしましょうか。

委員： 議長一任。

議長： 議長一任との発言がございましたが、これに御異議ございませんか。

委員： 異議なし。

議長： 御異議なしとのことですので、事務局より提案願います。

事務局： それでは、御提案させていただきます。〇〇委員、〇〇委員にお願いしたいと存じます。

議長： ただいま、事務局から提案がございましたが、御異議ございませんか。

委員： 異議なし。

議長： 御異議なしとのことですので、事務局案のとおり決定いたします。大変長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。これで、すべての提出議案の審議が終了いたしました。皆様の御協力により、滞りなく務めさせていただきました、大変ありがとうございました。

以上で、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

川口会長職務代理者の挨拶により閉会した。